

資料 2－2

(資料 2－1別紙)

中央教育審議会大学分科会

教学マネジメント特別委員会

(第 10 回) R1. 10. 28

情報公表について

- ・本資料は、既存の法令で公表が義務付けられている事項の公表の要否について影響を与えるものではなく、本資料において触れられていない事項（例えば各大学が定める「三つの方針」（規則 172 条の 2 第 1 項第 1 号））について、公表を不要とするものではない。
- ・本資料では、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）を「規則」、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）を「基準」とそれぞれ略記している。

(1) 大学の教育活動に伴う基本的な情報であって全ての大学において収集可能と考えられるものの例

情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
(i) 学修成果・教育成果の可視化に関する情報	単位の修得状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた能力を獲得してゆく過程を明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の学位プログラムに属する学生の単位修得に関する以下の情報 <ul style="list-style-type: none"> ・入学年度別・年度毎の平均履修単位数（※） ・入学年度別・年度毎の平均修得単位数（※） ・「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定することができる科目においては、当該能力の達成状況に関する全体的な状況 (※) 必修科目、選択科目及び自由科目で細分化することも考えられる。 (学修時間や履修単位の登録上限設定の状況、G P A の活用状況、学事暦の柔軟化の状況と併せて分析を行い、公表することが有益)
	学位の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、どのような能力を備え、何人卒業しているかを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラムが授与した学位の名称と授与者の数 ・当該学位に係る「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力 関連する法令等：規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号、第 4 号及び第 6 号
	進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率など）	<ul style="list-style-type: none"> ・進学や就職等を希望する学生の進路状況を明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラム毎の以下の情報 <ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望した学生数を分母とする就職者の割合 ・学生の主な就職先 ・進学を希望した学生数を分母とする進学者の割合 ・学生の主な進学先 ・特定の職域の人材育成を目指すなど、「卒業認定・学位授与の方針」に照らして期待される進路がある学位プログラムにおいては、当該プログラムの卒業生数を分母とする当該進路への就職者の割合及び主な就職先 関連する法令等：規則第 172 条の 2 第 1 項第 4 号 関連する調査等：「大学等卒業者の就職状況調査¹」

¹ 「平成30年度大学等卒業者の就職状況調査（4月1日現在）」http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/05/1416816.htm

情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法	
学修時間	<ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨を踏まえ、学生が授業内及び授業外で取り組む学修の平均時間を明らかにすることで、学生が、学位プログラムが期待する水準の能力を身に付けるための一般的な前提条件を満たしているかを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生が、当該学位プログラムに関連する授業内外それぞれの学修に費やした時間の平均値及び分布その他の全体的な状況 (単位の修得状況や履修単位の登録上限設定の状況と併せて分析を行い、公表することが有益) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのアンケート調査を通じた収集 ※この点については、大学毎の個別の事情や複数の大学を対象とする既存の調査における調査手法も勘案しつつ、以下のような点を検討する必要があるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ・学修時間の集計単位（1時間単位で把握するか、0～5時間のように幅を持たせて把握するか、など） ・集計期間の選定（平均的な一週間で良いか、など） <p>※学修時間以外の生活時間の調査を併せて行うことも考えられるが、そうしたデータの必要はあるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務システム等を活用した個々の学生の授業科目の履修履歴の収集 	
学生の成長実感・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、当該大学の教育課程に対し下している評価を、成長実感・満足度の観点から明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生の、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力の伸長に対する主観的な評価の年度毎の平均値及び分布その他の全体的な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのアンケート調査を通じた収集 	
学生の学修に対する意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、当該大学における学修に対しどの程度の意欲を有しているかを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生の、大学における学修活動への意欲の年度毎の平均的な傾向及び分布その他の全体的な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのアンケート調査を通じた収集 ・学修ポートフォリオ等を通じて収集した個々の学生の具体的な学修履歴に対する教員等による評価・分析 	
修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率	<ul style="list-style-type: none"> ・厳格な成績評価が行われていることを前提に、大学が、修業年限期間内において学生の能力を計画的に伸ばし、学位の取得まで到達させていることを明らかにする ・履修単位の登録上限設定の状況やGPAの活用状況と組み合わせて分析することで、大学が、密度の高い学修を可能とする環境を提供していることや、厳格な成績評価に基づく質の高い教育を提供していることを示すことができる重要な情報の一つとなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラム毎の、各年度における入学者の修業年限期間が満了した時点での卒業者、在学者、退学者の数と割合（公表の際には、単にこれらの情報のみを公表するのではなく、学位プログラムのカリキュラムの在り方や、履修単位の登録上限設定の状況、GPAの活用状況、留学の位置づけといった修業期間・成績評価に関する情報や、積極的な進路変更（他大学への転学や他学部への転部など）の有無、退学の理由（大学に起因するものと大学に起因しないものの別など）も踏まえた分析を付することが望ましい。） <p>関連する法令等：規則第172条の2第1項第4号 関連する調査等：「学校基本調査²」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務履歴や学校基本調査の調査過程において収集 	
(ii) 大学教育の質に関する情報	入学者選抜の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方法の明示や試験問題及び解答の公表により、「入学者受入れの方針」に即し、大学として求める資質・能力を有する者を入学者として適切に選抜していることを明らかにする ・入学者選抜の方法や合否判定の方法・基準等を明示することで、公正かつ妥当な方法により、多面的かつ総合的な評価・判定に基づき入学者選抜を実施していることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学位プログラムにおける個別学力検査の実施教科・科目、入試方法、その他入学者選抜に関する基本的な事項 ・合否判定の方法や基準 ・試験問題及びその解答 ・入試方法の区分に応じた受験者数、合格者数及び入学者数等 <p>（各年度における「大学入学者選抜実施要項³」に基づく公表を実施することが想定される。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入試情報の収集

² http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm

³ 「令和2年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/06/05/1282953_001_1_1.pdf）

情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
教員一人あたりの学生数	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数に対して十分な教員を確保することで、密度の濃い授業や丁寧な履修指導が可能な環境であることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体としての教員と在籍する学生の人数比 ・学位プログラム毎の、専任教員と在籍する学生の人数比。(公表の際は、単に人数比を公表するのではなく、クラスサイズや専任教員以外の教員・T A (ティーチング・アシスタント)・R A (リサーチ・アシスタント)等の活用状況などを踏まえた分析を付することが望ましい。) <p>関連する法令等：規則第172条の2第1項第3号 関連する調査等：「学校基本調査」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事記録等（学校基本調査を活用することも考えられる）
学事暦の柔軟化の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・入学・卒業時期の選択肢や自由度を明らかにすることで、密度の濃い主体的な学修が可能とする環境や、留学等との接続が容易な環境であることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としての学事暦の状況（具体的な授業期間など）（学位プログラムにより異なる場合は学位プログラム毎の状況） <p>(単位の修得状況と併せて分析を行い、公表することが有益)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学事暦に関する学内規定の確認
履修単位の登録上限設定の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・履修単位の登録上限に関する制限やその例外を明らかにすることで、大学が、密度の濃い主体的な学修を可能としつつ、意欲・能力のある学生には更なる学修を可能とする環境を提供していることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修単位の登録上限制度の有無 ・制度の具体的な内容（上限単位数など） ・例外の具体的な要件（成績要件と追加登録が可能な単位数など） <p>(学修時間や単位の修得状況と併せて分析を行い、公表することが有益)</p> <p>関連する法令等：基準第27条の2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内規定の確認
授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・学生と教員との契約書ともいえるシラバスについて、適切な到達目標や講義方法、講義計画、成績評価基準を定めると共に、学生の主体的な学びを助ける事前事後学修課題を提示することで、大学が、個々の授業科目を「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて適切に設計していることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としてのシラバス作成に関する方針（どのような項目をどのような観点から記載しているかを説明するもの） ・個々の授業科目のシラバス（特に必修科目や選択科目については、可能な範囲で学位プログラム毎に編集されることが望ましい） <p>(ナンバリングの実施状況やカリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況との関係も併せて公表することが有益)</p> <p>関連する法令等：規則第172条の2第1項第5号、基準第25条の2第1項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内におけるシラバス作成に関する方針の確認 ・電子シラバスへの登録等を通じたシラバスの収集
早期卒業や大学院への飛び入学の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲や能力を備えた学生の多様な学修ニーズに対応できる選択肢が複数存在することを明らかにすると共に、当該選択肢の活用状況を明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期卒業及び大学院への飛び入学に関する要件 ・学位プログラム毎の早期卒業者・大学院への飛び入学者の人数及び割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期卒業及び大学院への飛び入学に関する学内規定の確認 ・教務履歴の収集
F D・S Dの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業認定・学位授与の方針」に基づき教育の成果を最大化するため、当該方針に沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義し、これを踏まえて最適なF D・S Dを実施していることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像 ・大学として実施しているF D・S Dの内容（対象別的内容や頻度、参加率（どのような立場の者がどのような内容のF D・S Dに参加したかが分かることが望ましい）など） ・他大学や教育関係共同利用拠点との連携等によりF D・S Dを実施している場合は、連携して実施するF D・S Dの概要（連携先の名称や、F D・S Dの内容、頻度など） ・F D・S Dを担当する組織・部局を有する場合は、その概要（スタッフの人数や大学組織上の位置付けなど） <p>関連する法令等：基準第25条の3、第42条の3 関連する調査等：「大学における教育内容等の改革状況について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・F D・S Dの内容の収集

(2) 教学マネジメントを確立する上で大学において収集することが想定される情報の例

情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
(一) 学修成果・教育成果の可視化に関する情報	アセスメントテストの結果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、当該アセスメントテストにより測定することができる能力をどの程度の水準で獲得できているかを明らかにする ・「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、当該能力をどの程度の水準で身に付けることができているかを明らかにすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテストにより測定することができる能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力との関係（アセスメントテストにより測定することができる能力は、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定できるものか、当該能力のエビデンスの一つとして用いることができるものか、等） ・同一の学位プログラムに属する学生の受験状況並びに結果の平均値及び分布状況その他の全体的な状況
	語学力検定等の学外試験のスコア	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、当該試験により測定することができる能力をどの程度の水準で獲得できているかを明らかにする ・「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、当該能力をどの程度の水準で身に付けることができているかを明らかにすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外試験により測定することができる能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力との関係（学外試験により測定することができる能力は、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定できるものか、当該能力に関連するエビデンスに留まるのか、等） ・同一の学位プログラムに属する学生の受験状況並びに結果の平均値及び分布状況その他の全体的な状況
	資格取得や受賞、表彰歴等の状況	<p><資格取得の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が、当該資格の取得のために求められる能力を一定の水準で身に付けることができていることを明らかにする ・当該資格の取得により、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力の一部を一定の水準で身に付けることができていることを明らかにする <p><受賞、表彰歴等の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が、当該受賞、表彰等のために求められる能力を高い水準で身に付けることができていることを明らかにする ・当該受賞、表彰等により、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、当該能力をどの程度の水準で身に付けることができているかを明らかにすることができる 	<p><資格取得の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格の取得により証明される能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力との関係（資格取得により証明される能力は、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定できるものか、当該能力に関連するエビデンスに留まるのか、等） ・同一の学位プログラムに属する学生における資格取得者の人数 <p><受賞、表彰歴等の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞、表彰等により証明される能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力との関係（受賞、表彰等により証明される能力は、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を直接的に測定できるものか、当該能力に関連するエビデンスに留まるのか、等） ・同一の学位プログラムに属する学生における受賞者・表彰者等の人数や具体的な例
	卒業論文・卒業研究の水準	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、学位プログラムが提供する教育の集大成として、どのようなテーマの卒業論文作成・卒業研究実施に取り組んでいるかを明らかにする ・学生が、「卒業認定・学位授与の方針」に定める専門教育に係る能力やその他の能力をどの程度の水準で身に付けることができているかを総合的に明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文・卒業研究に取り組んでいる学生の人数と割合 ・卒業論文・卒業研究の代表的なテーマ ・同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生の卒業論文・卒業研究に対する評価基準（専門能力やその他の能力に対する基準を含む） ・卒業論文・卒業研究に対する評価の平均値及び分布その他の全体の状況

情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
留学の状況 卒業生に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、語学力や異文化への理解など、留学によって身につくことが期待される能力を得るための機会を有することを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の学位プログラムに属する学生の留学率（留学の期間や内容に応じて整理することが望ましい） ・同一の学位プログラムに属する学生の留学先や期間、主な留学プログラムの内容など ・学位プログラムにおいて留学を推奨したり、必須とするなど特別に扱っている場合には、当該学位プログラムの「卒業認定・学位授与の方針」において留学に期待する役割 ・留学に関する特別の制度（奨学金制度や単位互換制度、連携協定など）の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務履歴や学生へのアンケートなどより収集
	<ul style="list-style-type: none"> ・進学先の大学院や就職先の企業などにおける卒業生に対する評価を通じて、学位プログラムを修了した学生が、実際に「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を身に付けていることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力に照らした、卒業生に対する雇用主や進学先の指導教員からの評価やその代表例、その他の全体的な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の雇用主や進学先の指導教員からのアンケート・ヒアリング等により収集
(ii) 大学教育の質に関する情報	G P A の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラム毎に、所属する学生それぞれのG P A の平均値等を明らかにすることで、学生が各授業科目に定められた到達目標に全体的にどの程度到達しているかという学位プログラムの全体的な教育の達成状況を明らかにする ・G P A を、留年や退学の勧告等の基準や、履修指導・学修支援のための基礎情報として用いていることを明らかにすることで、「卒業認定・学位授与の方針」に基づき、質の高い教育を提供していることを明らかにする <p>(単位の修得状況と併せて分析を行い、公表することが有益)</p> <p>関連する法令等：規則第172条の2第1項第6号</p> <p>関連する調査等：「大学における教育内容等の改革状況について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・G P A の算定方法に関する学内規定の確認 ・教務履歴などより収集
	カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえたカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを明らかにすることで、各学位プログラムが、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成していることを明らかにする <p>(※) カリキュラムマップやカリキュラムツリー以外の方法で、学位プログラムのカリキュラムにおいて、「卒業認定・学位授与の方針」との関係で過不足なく科目が配置されていることを検証している場合は、当該方法。</p> <p>(ナンバリングの実施状況や授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）との関係も併せて公表することが有益)</p> <p>関連する調査等：「大学における教育内容等の改革状況について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップ・カリキュラムツリー等の収集

情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
ナンバリングの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 大学が、ナンバリングの実施を通じて、学位プログラムを構成する個々の授業科目の教育課程上の水準や学位プログラム全体の体系性が整理された適切なカリキュラムを編成するための取組を行わっていることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> 大学としてのナンバリングに関する方針（どのような分類基準に基づいてナンバリングを実施しているかを説明するもの） 学位プログラム毎のナンバリングを行った授業科目一覧（授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）やカリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況との関係も併せて公表することが有益） <p>関連する調査等：「大学における教育内容等の改革状況について⁴」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学としてのナンバリングに関する方針の確認 ナンバリング済みの授業科目一覧の収集
教員の業績評価の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大学が、研究活動のみならず教育活動における業績を評価する仕組みを整え、教員が積極的に教育活動や教育改善に取り組む意欲を持つことができる環境を整えていることを明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学としての教員の業績評価に関する方針など <p>関連する法令等：規則第172条の2第1項第3号</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学としての教員の業績評価に関する方針の確認
教学 I R の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメントの基礎となる情報を収集する上で基盤となる教学 I R について適切な制度整備や人材育成を行っていることを明らかにすることで、教学マネジメントを行う体制を整えていることを明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> 大学として実施している教学 I R の主な内容（分析事例の紹介や、教学 I R をきっかけとする教学改善の事例の紹介など） 教学 I R を担当する組織・部局の概要（スタッフの人数や大学組織上の位置付けなど） 教学 I R に関する学内規則 <p>関連する調査等：「大学における教育内容等の改革状況について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教学 I R の主な内容の収集

⁴ 「大学における教育内容等の改革状況について（平成28年度）」http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1417336.htm